

平成 21 年第 3 回臨時会

津幡町議会会議録

平成21年 5 月 29 日開会

平成21年 5 月 29 日閉会

津 幡 町 議 会

津幡町告示第 6 3 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 0 1 条第 1 項の規定により、平成 2 1 年第 3 回津幡町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成 2 1 年 5 月 2 5 日

石川県津幡町長 村 隆 一

1 招集期日 平成 2 1 年 5 月 2 9 日

2 場 所 津幡町議会議場

3 付議すべき事件

- (1) 津幡町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- (2) 専決処分の報告について（平成 2 1 年度津幡町老人保健特別会計補正予算（第 1 号））

平成21年第3回津幡町議会臨時会会議録

目 次

1. 招集告示	1
第1号（5月29日）	
1. 出席議員、欠席議員	3
1. 説明のため出席した者	3
1. 職務のため出席した事務局職員	3
1. 議事日程（第1号）	4
1. 本日の会議に付した事件	4
1. 開会・開議（午後2時00分）	5
1. 議事日程の報告	5
1. 会議録署名議員の指名	5
1. 会期の決定	5
1. 会議時間の延長	5
1. 諸般の報告	5
1. 議案等上程（議案第45号、承認第17号）	5
1. 議案に対する質疑	6
1. 委員会付託	6
1. 休憩（午後2時05分）	6
1. 再開（午後2時43分）	6
1. 委員長報告	6
1. 委員長報告に対する質疑	7
1. 討 論	7
1. 採 決	8
1. 閉議・閉会（午後2時53分）	8
1. 署名議員	8

平成 21 年 5 月 29 日（金）

○出席議員（18 名）

議 長	谷 口 正 一	副議長	南 田 孝 是
1 番	中 村 一 子	2 番	森 山 時 夫
3 番	角 井 外喜雄	4 番	酒 井 義 光
5 番	塩 谷 道 子	6 番	前 田 幸 子
7 番	多 賀 ・ 一	8 番	向 正 則
9 番	道 下 政 博	10 番	鈴 木 準 一
13 番	山 崎 太 市	14 番	洲 崎 正 昭
15 番	長谷川 恵 子	16 番	河 上 孝 夫
17 番	谷 下 紀 義	18 番	中 田 健 二

○欠席議員（ 0 名）

○説明のため出席した者

町 長	村 隆 一	副 町 長	矢 田 征 夫
総 務 部 長	坂 本 守	総 務 課 長	長 和 義
企画財政課長	岡 本 昌 広	監 理 課 長	酒 井 菊 次
税 務 課 長	河 上 孝 光	町民福祉部長	焼 田 新 一
町民児童課長	瀧 川 嘉 孝	保険年金課長	板 坂 要
健康福祉課長	東 本 栄 三	環境安全課長	坂 倉 秀 夫
産業建設部長	杉 本 満	産業経済課長	榊 田 和 男
都市建設課長	川 村 善 一	上下水道部長	林 敏 則
料 金 課 長	北 野 力	上下水道課長	岡 田 一 博
会 計 管 理 者	兼 保 純 一	会 計 課 長	大 田 新太郎
監査委員事務局長	大 坂 茂	消 防 長	高 森 良 昭
消 防 次 長	國 本 学	教 育 長	早 川 尚 之
教 育 部 長	藤 本 英 幸	学校教育課長	宮 川 真 一
生涯教育課長	太 田 和 夫	河北中央病院事務長	村 田 善 紀
河北中央病院事務課長	橋 屋 俊 一		

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	竹 本 信 幸	議会事務局次長	竹 田 学
総務課長補佐	田 中 健 一	行政係長	田 中 圭
企画財政課長補佐	納 口 達 也		

○議事日程（第 1 号）

平成21年 5 月 29 日（月） 午後 2 時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案等一括上程（議案第45号、承認第17号）

（質疑・委員会付託）

議案第45号 津幡町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

承認第17号 専決処分の報告について（平成21年度津幡町老人保健特別会計補正予算（第 1 号））

（休憩）

議案第45号 津幡町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

承認第17号 専決処分の報告について（平成21年度津幡町老人保健特別会計補正予算（第 1 号））

（委員長報告・質疑・討論・採決）

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午後 2 時00分

＜開会・開議＞

○議長【谷口正一君】 ただいまから、平成21年第 3 回津幡町議会臨時会を開会いたします。

本日の出席議員は、定数18名中、18名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

＜議事日程の報告＞

○議長【谷口正一君】 本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

＜会議録署名議員の指名＞

○議長【谷口正一君】 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、津幡町議会会議規則第120条の規定により、議長において10番 鈴木準一議員、11番 南田孝是議員を指名いたします。

＜会期の決定＞

○議長【谷口正一君】 日程第 2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日 1 日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【谷口正一君】 異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日間と決定いたしました。

＜会議時間の延長＞

○議長【谷口正一君】 なお、あらかじめ本日の会議時間の延長をしておきます。

＜諸般の報告＞

○議長【谷口正一君】 日程第 3 諸般の報告をいたします。

本臨時会に説明のため、地方自治法第121条の規定により、町長に出席を要求いたしました。

説明員については、お手元に配付してあります。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

＜議案等上程＞

○議長【谷口正一君】 日程第 4 議案等上程の件を議題とし、議案第45号及び承認第17号を一括上程いたします。

これより町長に提案理由の説明を求めます。村町長。

〔町長 村 隆一君 登壇〕

○町長【村 隆一君】 本日ここに、平成21年第 3 回津幡町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては何かとご多用の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

5月27日に行われました「チャレンジデー 2009」につきましては、昨年に続き2回目の参加となりましたが、天候にも恵まれ、町民の皆様方に多数のご参加をいただきました。

この「チャレンジデー」は、日常生活の中で時間を作ってスポーツや運動をしていただくきっかけをつくり、スポーツの日常化、健康意識を高めていただこうと開催されているものであります。

今年は、対戦相手の島根県雲南市の参加率55.5パーセントに対し、津幡町53.1パーセントで残念ながら敗れてしまいました。

しかしながら、積極的にご参加いただきました議員の皆様を始め、企業、団体、町民の皆様のご協力により、この「チャレンジデー」の趣旨に高い関心を持っていただきまし

たことに對し、心から感謝を申し上げます。

それでは、本臨時会にご提案を申し上げます。
した議案について説明いたします。

議案第45号 津幡町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について。

本案は、平成21年5月1日の人事院勧告及び5月15日の石川県人事委員会の勧告を参考に、平成21年6月に支給される期末手当及び勤勉手当について、国家公務員の給与法の改正に準じて減額する措置を講ずるため、附則においてその割合を定めるものであります。

承認第17号 専決第17号 平成21年度津幡町老人保健特別会計補正予算（第1号）について。

本専決は、前年度繰上充用の必要が生じたため、平成21年5月22日に歳入歳出それぞれ514万4,000円を追加補正する専決処分を、地方自治法第179条第1項の規定に基づき行いましたので、同条第3項の規定により承認をお願いするものであります。

以上、本議会にご提案を申し上げた議案について、その概要をご説明申し上げたところでございますが、各常任委員会において関係部課長より詳細に説明致させますので、なにとぞ原案どおり承認・決定を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

＜議案に対する質疑＞

○議長【谷口正一君】 これより、議案に対する質疑にはいります。

質疑がありませんか。

ありませんので、質疑を終結いたします。

＜委員会付託＞

○議長【谷口正一君】 ただいま議題となっております議案第45号及び承認17号は、お手元に配付してあります議案審査付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いた

します。

この際、暫時休憩いたします。

休憩中に各常任委員会では、議案の審査方
よろしく願いいたします。

〔休憩〕 午後2時05分

〔再開〕 午後2時43分

○議長【谷口正一君】 休憩前に引き続き、
会議を再開いたします。

議案第45号及び承認第17号を議題といたします。

＜委員長報告＞

○議長【谷口正一君】 これより各常任委員会における付託議案に対する審査の経過及び結果につき各常任委員長の報告を求めます。

長谷川恵子総務常任委員長。

〔総務常任委員長 長谷川恵子君 登壇〕

○総務常任委員長【長谷川恵子君】 総務常任委員会に付託されました案件について、総務部長並びに関係課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果について、ご報告いたします。

議案第45号 津幡町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例については、賛成多数により原案を妥当と認め、可といたしました。

以上、総務常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○議長【谷口正一君】 鈴木準一文教福祉常任委員長。

〔文教福祉常任委員長 鈴木準一君 登壇〕

○文教福祉常任委員長【鈴木準一君】 文教福祉常任委員会に付託されました案件について、町民福祉部長及び保険年金課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果についてご報告いたします。

承認第17号 専決処分の報告について（平

成21年度津幡町老人保健特別会計補正予算
(第1号))

については、全会一致をもって承認することにいたしました。

以上、文教福祉常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○議長【谷口正一君】 これをもって委員長報告を終わります。

<委員長報告に対する質疑>

○議長【谷口正一君】 各常任委員長に対する質疑にはいります。

ただいまの報告に対する質疑はありませんか。

ありませんので、質疑を終結いたします。

<討 論>

○議長【谷口正一君】 これより討論に入ります。

討論がありませんか。

17番 谷下紀義議員。

○17番【谷下紀義君】 ただいま上程されております。津幡町一般職の給与に関する条例等の一部を改正する条例、私は一般職あるいは特別職の町長及び副町長、教育長の問題にふれるつもりはございません。

ただ、3月議会に申し上げましたとおり、世間の風潮あるいは最近の経済状況等を考えたときに、議員職が率先をしてボーナスあるいは報酬等について減額をする時期にきているのではないかとということ含めた一般質問をさせていただきました。

ただ、残念ながらここに今日提案された一般職と同時にわれわれ議員職の報酬をも審議されることになっております。

先ほど総務常任委員会で、少し議論をいたしました、議会に上程するひとつの方法と

して一括しか方法がない。私は特別職、特に議員報酬等については、別枠で提案をして、世間の皆さんから言われる議員が報酬が高いとかあるいはボーナスが云々とかそういうことも含めながら議員職だけでも0.15カ月じゃなしに、人事院に言われる前に、あるいは一般職と同時じゃなしに、同時にやるならこの際、12月議会あるいは10月の人事院の勧告を予測したことを含めると、今議会での議員に対する条例の議員報酬に対する議員報酬の0.15パーセントに反対し、2パーセントを提案して、この条例の反対をする討論に変えさせていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長【谷口正一君】 ほかにありませんか。

1番 中村一子議員。

○1番【中村一子君】 議案第45号についてです。私も考えて、これは非常に苦しいところではありますが、今回は、賛成という立場で討論させていただきます。

というのは0.15カ月か0.2カ月かという、この差なんです、これが暫定的に出てきたものであり、まだ8割方の企業等が決定していない中での減額ということ聞いております。私としても実はこの数字というものは、まだ足りないんじゃないか、もっと減らしてもいいやないかと自分では思っています。ただ、10月そして12月まで凍結するということ、12月の手当でどういうふうに最終的になるかということ決めるということ聞いております。

私の気持ちとしては、さらに減額ということは思っておりますが、この場においては、私も暫定的にといいますか、まだボーナス等ははっきりしていない中でのことでありますので、今回は、こういった意味で賛成とさせていただきたいと思っております。

○議長【谷口正一君】 ほかにありません

か。
ありませんので、討論を終結いたします。

地方自治法第123条第2項の規定により、
これに署名する。

＜採 決＞

議会議長 谷口 正一

○議長【谷口正一君】 これより議案採決
に入ります。

議案第45号を採決いたします。

署名議員 鈴木 準一

この採決は、起立によって行います。

委員長の報告は、原案可決とされております。

署名議員 南田 孝是

お諮りいたします。

委員長の報告どおり決することに、賛成の
諸君の起立を求めます。

〔起立者16名 不起立者1名〕

○議長【谷口正一君】 起立多数であります。

よって議案第45号は原案のとおり可決され
ました。

次に、承認第17号を採決いたします。

委員長の報告は、原案承認とされております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【谷口正一君】 異議なしと認めま
す。

よって、承認第17号は原案のとおり承認さ
れました。

＜閉議・閉会＞

○議長【谷口正一君】 以上をもって、本
臨時会に付議されました案件の審議は、すべ
て終了いたしました。

よって、平成21年第3回津幡町議会臨時会
を閉会いたします。

これにて、散会いたします。

午後2時53分

参 考 資 料

1. 委员会審查結果表.....	1
------------------	---

平成21年第 3 回津幡町議会臨時会

常任委員会議案審査結果表

総務常任委員会

議案番号	件 名	議決結果
議案第45号	津幡町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決

平成21年第 3 回津幡町議会臨時会

常任委員会議案審査結果表

文教福祉常任委員会

議案番号	件 名	議決結果
承認第17号	専決処分の報告について（平成 2 1 年度津幡町老人保健特別会計補正予算（第 1 号））	承 認